町民の皆さんからお寄せいただいた情報を掲載します

「標葉神社復興祭」を開催します

標葉神社境内震災被害建物一切の修復完了奉告祭および 現在道半ばの故郷復興の早期達成を念じて建立した祈願碑 の除幕式を執り行います。

- 時 4月7日(日) 7時30分~
- 標葉神社 境内 (浪江町大字苅宿字鹿畑)
- 容 東日本大震災復興祈願碑除幕式
 - ●神事祭典
 - ●浦安の舞
 - 神楽
 - ●鹿舞

※内容は変更する場合があります。ご了承ください。

問標葉神社総代 会長 長岡 新一 1 080(2810)7284

健在を確認し、届け後、受給権 年金の支払いが 一時止まり なります。「ねんきんダイ開するための手続が必要と たとき、 年金の支払停止後所在が分 事務所までご連絡くださ る方の所在が 時止まり またはお近くの年金 は、年金の支払いが確認し、所在が不明で発権者ご本人の 年金 ます 並の受取りを再か明らかになっ が止まって

ついての届出をする必要が方は、速やかに所在不明にが1か月以上明らかでないが1か月の世帯の世帯員のが1かの場がのでないが1かのののでは、またのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は

あります。

お近くの年金事

ル

務所にご提出くださ

年金を受けている方の所在なくなったとき

届不年け明金がに受

いが必要ですいになったときは一般になったときは

避難先 村の学校または教育委員会 実施することになって 者特例法により、原就学援助は現在、 お浪平 知江成 ら町31 せ就年 就学援助を希 避難先 (就学先) (就学先) 望され たっています。 市区町村が 原則として 市区町

● 浪江町外の小中学校に通学● 浪江町外の小中学校に通学し● 浪江町立小中学校に通学し 対象外の場合は、迫区町村の就学援助の 請の受付を行います なお、避難先 (就学先) 浪江 の認定要件 一町で申

費、その他校外活動等にかよび就学に必要な学用品

かる経費の一部を援助

しま

き、

学校給食費

(実費)

お

浪江町就学援助規則に基づ

ご相談ください

0240(34)57 学校教育係

申·問教育委員会事務局 は行いません。
※避難先自治体との重複支給

0

合は、浪江町の就学援助の ※浪江町から転出している場対象外になった児童・生徒 町村の就学援助の認定要件

番号が分かるものなべお問合せの際は、# くださ をご用意基礎年金

100570(05)11

一町就学援助 (株31年度 の

※申請する際は避難先(就学 送します 認定通知または認定要件対 象外であることを証する書 する場合はご連絡ください それ以外の方で申請を希望 市区町村が発行する否

ません。
要件対象外であることが確要件対象外であることが確 援助内容

ここから下は広告です。

>**浪江町にお**り 対象となりた 申請受付時期 **6ける就学援助の** りません。

世帯に対し、申請書類を郵学校に入学した児童のいるた世帯と、平成31年度に小 成30年度に浪江 0 Ž 0 年 月上旬に、 町が認定し 平

証明書は返却してください。 でご注意くださ 行いま

定して 商品券」

販売開始時期

アごろを予定しています

▽プレミアム率

50

%

1人当たりの購入上限額

新しい保険証は3月下旬に 簡易書留で本人宛てに郵送 しています。4月1日から は新しい保険証を使用して ください。有効期限の切れ た保険証は細かく裁断して してください。

就職等により社会保険に加国民健康保険をやめるとき

八した場合は、必ず国外職等により社会保険

民健加

しょう。 の届出は14日以内に行い ※国民健康保険の加入や脱

【変更後】

もダウンロードできます。

い。なります

Ó

(6万円で9万円分の

お

買

記入いただき、加入上ださい。「資格異動届康保険の脱退手続をよ

にだき、加入した社「資格異動届」にご

問 健康保険課

保年

金

※詳細が決まり次物ができます)

広報な

商品券」の販売を今年度も予に使用できる「プレミアム付町は、浪江町ドイ(

お知らせ

民健康保険の

保険証の更新は4月1

日で

です。役場備付けの「資格 異動届」にご記入いただき のでするか、浪江町役場ま がは各出張所窓口で手続を にご記入いただき

商品券のお知らせ

何

仮設津島診療所内で実施している内部被ばく検査 (ホールボディカウンター)の日程が4月から変わります。

▷検査日 月曜日~金曜日、第2・第4土曜日 ※土曜日の検査が、第2・第4土曜日のみとなります。

間仮設津島診療所 10243(24)1431

ージなど

お知らせ

№0240(34)0247 **問産業振興課商工労働係** でお知らせします。みえや町ホームペー

国民健康保険に加入すると

険に加入する場合は、

会社を退職して国民健康保

康保険の保険証および免除なば「社会保険等資格取得なに、その際、国民健会保険等資格取得の保険証のコピーま

0

等資格喪失証明書」

から発行され

た

仮設津島診療所のお医者さん 間 仮設津島診療所 🔟 0243(24)1431

■診療内容 内科・外科

問問合せ

■診療受付

間間合せ 申申込み 「配電」話 「M ファクス ロ メールアドレス 「M ホームページアドレス 「M フリーダイヤル

浪江診療所 のお医者さん

間浪江診療所 10240(23)6173

8 時30分~11時30分

13時30分~15時30分

月・火・木・金曜日…木村医師

水曜日………派遣医師 ※第2水曜日午後は整形外科

所 浪江町役場本庁舎北西側

※祝日を除く

■診療受付 8 時30分~11時30分

13時30分~15時30分

1日(月) 関根 2日(火) 関根 3日(水) 関根•西

4月

4日(木) 関根・木村(皮膚科)

5日金) 関根(午前)・玉井 8日(月) 関根

9日(火) 関根 10日(水) 関根•西

11日休) 関根・今村(婦人科)

12日(金) 関根(午前)・玉井 15日(月) 関根

16日(火) 関根

17日(水) 関根・西・福島医大(午前)(整形外科) 18日休) 関根・木村(皮膚科)

19日(金) 関根(午前)・玉井 22日(月) 関根

23日(火) 関根 24日(水) 関根•西

25日(木) 関根・今村(婦人科) 26日(金) 関根(午前)・玉井

(医師の都合により変更あり)

■内部被ばく検査(ホールボディカウンター) 検査日時 月曜日~金曜日 (祝日を除く)

第2・第4土曜日 9時~11時30分・13時~16時 (受付終了 15時30分)

申込み1080(2113)1287 (受付時間 8時30分~16時30分)

広報なみえ 2019.4.1 広報なみえ 2019.4.1 (18)

行政区からのお知らせ

両大字幾世橋行政区 総会を開催します

下記のとおり平成30年度両大字幾世橋行政区総 会を開催します。

- 4月21日(日) 13時30分~15時
- 浪江町役場本庁舎2階大会議室

幾世橋行政区長 永田 行直

《問合せ・連絡先》

幾世橋行政区長

永田 行直 1090(5232)5574 北幾世橋北行政区長

佐藤 幹治 1090(2976)5612 北幾世橋南行政区長

池田 陽一 1090(8788)8153

佐屋前行政区 総会を開催します

皆さまのご参加をお願いいたします。

- 4月27日(土) 11時~
- 浪江町役場本庁舎3階301会議室

佐屋前行政区長 小池 清一

松原 仁 1090(6227)3115

募集を打ち

下記のとおり佐屋前行政区総会を開催します。

《問合せ・連絡先》 佐屋前行政区庶務・会計

※当日消印有効 ※応募多数により町の予算を 0243(62)030 夢集期間 避難生活支援係 超える場合は、

●町外で活動を行う団体 0 2 4 0 (34) 0 2 4 申·問企画財政課企画調整係 町内で活動を行う団体 切る場合があります

ここから下は広告です。

5

事業補助金の 事業補助金の

るため、

ため、町民相互のコミュニ震災からの復興の実現を図

③政治活動

宗教活動および

■0240(34)0226 2万5,000円 2万5,000円 ▽支給金額 している方

②基準日(平成31年3月1日)方は該当になりません)

らの復興を目的としたまちづティ維持・形成および震災か します る団体に対し、 くりを推進する事業を実施す 次の全てを満たす団体 補助金を交付

は特定非営利活動法人のい組織する公営住宅等の自治組織する公営住宅等の自治 ②事業目的等を記述する会則 等を有する団体 ずれかであって、 以上の構成員を有する団体 町民5人

最大30万円
最大30万円 最大70万円 (2分の)

②町内にお ①町内で活動を行うE>補助金額 対象事業 事業等 町民を集めて交流会を開催県内外に避難している浪江 ワ する事業等 ークショ いて 上を町内で実施) ップを開催す 町 づ 団体 < り る \mathcal{O}

> ③ ほか *** ②団体の構成員に対す ①団体の恒常的な運営維持管▽補助対象外経費 金、 理経費等 謝礼等 助成金等 の団体に 対す á Ź

補助

人件

⑤神社仏閣等宗教法人に対す④物品販売に係る経費 ▽応募方法 (郵送可) ともに提出してください。項を記入の上、添付書類と 補助金交付申請書に必要事 る経費等

※補助金交付申請書は、 ムページからもど お問合せください ドできます。 もダウ ン町 口木

②①以外の場合

申請書に通学する学校長

 \mathcal{O}

を3か月以上利用している療機関入院または短期入所在までの間、施設入所・医(平成30年9月1日から現

証明を受けて提出してくだ

さい

いる方

しを添付して提出してくだ 金額が確認できるものの写 申請書に定期乗車券等購入

①要介護4・5の認定を受け

ている方を在宅で介護して

る場合

公共交通機関を利用してい申請方法

生活支援課

務 係 0243(62)0172

避難生活支援係

TE 0243(62)0305

住宅支援係 © 0243(62)0194

020年2月末日 0

▽対象となる通学互催生徒の保護者に対し、

対象となる通学距離(**片道)**

6 4 km km 以以 上上

介護手当 護手当申請

申·問教育委員会事務局 0240(34) 57 学校教育係

 ∇

助成金額

公共交通機関を利用してい

る場合

定期乗車券等購入金額

以外の場合

中学生

りしますので、ご連絡くだ郵送を希望する方にはお送からダウンロードするか、※申請書は、町ホームページ 申請期限 さ

遠距離通学費助成

•

中学校

遠距離通学をしている児童・

通学費

浪江町役場二本松事務所の事務分掌の変更

労をねぎらい、高齢者福祉ので介護している方へ、日頃の(要介護4・5)の方を在宅(要介護4・5)の方を在宅

※スクー

月額 1

0

0 円以内

スクールバスを利用して年間10か月が限度

生活

※避難先自治体で通学費の助

介護手当を支給しています。 向上を図ることを目的として

次の支給要件に該当する方

本助成の対象となりません。 保護を受けている保護者は る児童・生徒の保護者、

成・援助を受けている場合

象となりません。

4月1日から事務分掌の一部が変更となりました。

ない方で該当すると思われるていますので、申請書が届かへ、3月中に申請書を送付し

方はご連絡くださ

41

支給要件

なお、下記以外の浪江町役場本庁舎で所管する各課の申請受付等の収受、連絡調整等は、生活支援課 および各出張所で行うことができます。

浪江町役場二本松事務所 直0243(62)0123(代表) 〒964-0984 二本松市北トロミ573番地

二本松事務所の維持・管理、車両管理、文書収受・配 付・発送および後納郵便・公印関係、申請受付業務、 戸籍届出 (埋火葬許可証発行)、証明書発行事務、そ の他本庁舎所管業務の連絡調整

避難者生活支援、出張所管理運営、仮設等自治会運 営、仮設住宅巡回バス、絆づくり事業、支援物資管理

仮設住宅管理運営、借上げ住宅、町外災害公営住宅に

関する業務、ふるさと住宅移転補助金

ここから下は広告です。

広報なみえ 2019.4.1 広報なみえ 2019.4.1 (20)

手数料の減免の終了について

震災後から行っていた各種証明書の発行手数料の減免については、平成31年3月31日を もって終了となりました。4月1日からは、従来どおり手数料をいただきますので、ご了 承ください。

主な手数料については、次のとおりです。下表にない証明書については、下記担当へ お問合せくださいますようお願いします。

なお、詳細については、町ホームページでご確認ください。

戸籍・住民票・印鑑証明

		•
	証明書の種類	手数料 (1通当たり)
	全部事項証明書 (戸籍謄本)	450円
	個人事項証明書 (戸籍抄本)	450[]
戸	改製原戸籍	750円
	除籍謄本	7 3 6 7 3
籍	戸籍の附票	200円
	戸籍届の受理証明書	350円
	身分証明書	200円
	独身証明書	350円
住	世帯全員の住民票 (住民票謄本)	1~5人200円 6~10人400円 11~15人600円
民	一人分の住民票 (住民票抄本)	200円
票	除かれた住民票 (住民票の除票)	200円
	記載事項証明書	200円
印鑑証明	印鑑登録(再登録) ※原則本人のみ	200円
証明	印鑑登録証明書	200円

税務証明関係

	証明書の種類	手数料 (1通当たり)
	軽自動車継続検査用納税 証明書	無料
納税	納税証明書	200円
明	未納がないことの証明書	200円
書	1 年度 1 税目を 1 件20 税目を増すごとに40円 ます。	
町県民税	所得・課税証明書 (非課税証明書・児童手当 用含む)	200円
法人 町民税	事業所所在地証明書	200円
	評価証明書	200円
固	公課証明書	200円
定資	住宅用家屋証明書	1,300円
産税	名寄帳兼課税台帳	200円
	土地は1筆、建物は1だ円とし、これを超えるとれ1筆または1棟増する加算となります。	:きは、それぞ

間住民課住民係 10240(34)0230

間住民課税務管理係 10240(34)0223

お世話になりました

3月をもって退職することとなりま した。町民の皆さまの温かいご支援あ りがとうございました。

- *居村 勲(生活支援課)
- *杉本 俊郎 (総務課)
- *鈴木 照美(浪江にじいろこども園)
- *長滝とめ子(仮設津島診療所)
- *佐野富寿雄(浪江中学校)
- *山本 邦一(総務課)
- * 今野 由佳(教育委員会事務局)
- *鈴木美恵子(浪江にじいろこども園)
- *渡部 弘道(住民課)
- *大槻 香織(仮設津島診療所)
- *黒崎 勇樹 (産業振興課)

【再任用職員】

- *鈴木 敏雄(まちづくり整備課)
- *牛渡 喜一(住宅水道課)
- *大原 教知(農林水産課)

【任期付職員】

- *尾形 慎哉(企画財政課)
- *菅家 清進(産業振興課) * 今野 孝明 (産業振興課)
- *松本 忍(産業振興課)
- *森田 敬真(まちづくり整備課)
- *新妻 良司(介護福祉課)
- *池田 研(教育委員会事務局)

- *榎本 龍朗 (企画財政課·神奈川県小田原市)
- *小林 修(企画財政課・岡山県笠岡市)
- 聡(住宅水道課・神奈川県) *細川
- *吉田 公俊 (農林水産課・東北農政局)
- *児玉 博史(産業振興課・福島県)
- 拓(産業振興課・福島県)
- *赤城 俊介(產業振興課·福島県)
- *山中 雅仁(まちづくり整備課・神奈川県)
- *長谷 剛史(教育委員会事務局·千葉県成田市)

仮設住宅・借上げ住宅を 適正に使用しましょう

応急仮設住宅(建設型・借上げ型)は、災害救助法に基づ き、避難により住宅に困窮している方で、自らの資力で住宅 を確保できない方に供与するものです。次に該当する場合に は目的外使用となりますので、速やかにご返却ください。

- 応急仮設住宅以外に住居がある
- 一時的な宿泊場所としての使用
- ■複数の仮設・借上げ住宅の使用
- ●物置としての使用
- 入居登録者以外の使用
- 居住目的以外での使用(商業用など)
- ※目的外使用については、契約の解除や明渡し請求を行う場合 があります。
- ※借上げ住宅の不適正使用者に対して、福島県から損害賠償 請求や訴訟が行われている事例があります。
- ※応急仮設住宅を退去する場合は、退去日の1か月前までに 「仮設住宅等使用終了届」を提出してください。
 - 問生活支援課住宅支援係 № 0243(62)0194

ここから下は広告です。

避難先を移動された方 町に帰還された方は ご連絡ください

避難先を移動された方・町に帰還さ れた方は「避難住民届」を提出してく ださい。

- ※移動先が分からないと、町からの情 報(広報紙、各種通知、お知らせ等) が届かなくなりますのでご注意くだ さい。
 - ◆避難住民届に関する問合せ◆
 - 問総務課行政係
 - TE 0240 (34) 0235

(23) 広報なみえ 2019.4.1 広報なみえ 2019.4.1 (22)

W.

豆绿

预予防注射

間住民課除染環境係

10240 (34) 0228

東京電力ホールディングス株式会社からのお知らせ



家屋の片付け実施

浪江町内(帰還困難区域を除く)の家屋の片付けを実施させていただきます。 回収については、双葉地方広域市町村圏組合等による有料回収となります。

容 不要となった家財道具等の屋外 (敷地内) への搬出および掃き掃除

域 帰還困難区域を除いた区域

■実施期間 2019年9月27日(金)まで

2019年8月30日(金)まで

■受付時間 平日 9 時 ~ 12 時 、 13 時 ~ 16 時

※片付け予定件数を超えた場合は キャンセル待ちとなります。ご 了承ください。



住宅への進入路等 除草作業実施

一時帰宅の際支障となる自宅玄関までの 進入路等の除草作業を実施させていただきま す。

容 公道から自宅玄関までの進入路 ■内 および1~2台分の駐車スペー

スの除草

域 浪江町全区域

2019年9月27日(金)まで

2019年8月30日(金)まで

■受付時間 平日 9 時 ~ 12 時 、 13 時 ~ 16 時



簡易作業のお手伝い (駆けつけ隊)

町民の皆さまが困っている事案や人手が必要な 作業について、お手伝い活動を実施させていただき ます。

容 簡易な除草や重量物の屋内移動など ■内 (2名で1時間程度でできる軽作業)

域 帰還困難区域を除いた区域

■実施期間 2019年9月27日(金)まで

■実 施 日 火曜日~金曜日(祝日を除く)

■受付期間 2019年9月27日(金)まで

■受付時間 平日9時~12時、13時~15時

申込先

東京電力ホールディングス株式会社 受付ダイヤル 10080(5527)3959 お電話が混み合うこともございますので、ご了承ください。

詳細は浪江町ホームページをご覧ください。

北部衛生センターで家庭ごみの受入れが始まります

双葉地方広域市町村圏組合北部衛生センターで浪江町内(帰還困難区域を除く地域)の家庭ごみの受 入れを行います。粗大ごみや指定袋以外での持込みは有料となります。

■平 日 (年末年始を除く) 9時30分~11時30分・13時~15時30分

■休 日(4月~9月)

4月29日(月) 5月6日(月) 6月16日(日) 7月15日(月) 8月12日(月) 9月16日(月) 9時30分~11時30分

※10月以降の受入日は、広報なみえ9月号でお知らせする予定です。

※休日は、事業系のごみは受け入れません。 (平日は可燃ごみのみ受入れです)

※帰還困難区域内のごみの受入れはできません。

お問合せ先

双葉地方広域市町村圏組合 北部衛生センター

TE 0240 (35) 5454

住民課除染環境係

III 0240 (34) 0228

義務付けられています。回の狂犬病予防注射の接種がは、生涯1回の登録と毎年191日以上の犬を飼っている方の状がある。 犬の登録

度届出をしてください。更したときは、必ずその都をときは、必ずその都が上の情報が変 ◇新規登録手数料は 00円です。 を し 30 日 日 以 後 内

狂犬病予防法第4条第4項の規定に基づき、犬の所在地等を変更したときは、所在地を管轄する市区町村に届け出なければなりません。 派江町以外で飼っている犬を浪江町は外で飼っている住所地の市区町村窓口で所在地変更のある犬を浪がありません。 手続をしてください。 新たに犬を飼う場合も同様に、現在犬を飼育している住所地のあるける。 つの い所

記参照) で実施します。(下松事務所で実施します。(下松事務所で実施します。(下本が注射は、役場本庁舎と二本平成31年度の狂犬病集合予 数料550円がかかります) 対済票の交付を受けることにより、注課に提出することにより、注課に提出することにより、注意に提出することにより、注意を表す。

さい。お持ちでない場合は、手続に時間がかかることがあります。 ※集合予防注射を受けるには 1頭につき3,200円(注 射料金2,650円・注射済 票交付手数料550円)か かります。釣銭のないよう ご協力ください。 がは場合は、お近くの動物 ない場合は、お近くの動物 ない場合がありますのでご 注意ください)

※登録されている ※登録されている だの実内を封書で お送りします。 当日、必要事項 を記入した問診 でない場合 を記入した問診 でない場合 がかかるこ あります。

4月24日(水) 実施時間 場 所 浪 江 町 9時30分~10時 浪江町役場本庁舎 二本松市 13時~13時30分 浪江町役場二本松事務所 駐車場奥

ここから下は広告です。

(25) 広報なみえ 2019.4.1 広報なみえ 2019.4.1 (24)

なみえタブレット 通信



なみえ新聞であの日の記事を確認したい!

なみえ新聞に掲載された過去の記事を「もう一度見たい」ときは 「記事を探す」から見ることができます。

もう一度見たい! 月△日の おくやみを 確認したい

【例:2月1日の記事を見たい場合】



「記事を探す」を押す。



選んだ日の記事が表示されます。

●タブレットの修理を希望される方へ●

タブレットのシリアルナンバーは本体裏面または箱に記載があります

タブレットの故障・破損の際は、直接メーカー(ASUS)へお問合せください。その際、タブ レットのシリアルナンバーを聞かれますので、事前に確認しておきましょう。

故障・破損修理の連絡先 ASUS (エイスース)

カレンダーから見たい日付

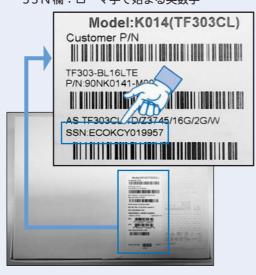
(ここでは2月1日)を押す。

- ●固定電話から(通話料無料) 1 0800(123)2787
- ●携帯電話から 10570(783)886
- ※受付時間 9時~19時(年中無休)

【タブレット本体裏面の左下】 IMEI欄:ローマ字で始まる英数字



【化粧箱裏面のシール】 SSN欄:ローマ字で始まる英数字



タブレットに関する お問合せ

浪江町タブレットサポートセンター ※通話料無料 ☎ 0800 (919) 3287 (平日9時~17時15分)

問企画財政課情報統計係 ■ 0240(34)0241

消防署からのお知らせ

春は全国的に空気が乾燥し、火災が発生しやすいので、 以下の点に注意し、火の用心を心掛けましょう。

家庭でできる防火対策!



- ①寝たばこは絶対にしない。
- ② 吸殻は水で完全に消してから捨てる。
- ③ 灰皿に吸殻をためない。



- ① 周囲に燃えやすいものを置かない。
- ② 外出時、就寝時は必ず消す。
- ③ 洗濯物を乾かすために使用しない。



- ① 調理中に離れない。
- ② 周囲に燃えやすいものを置かない。
- ③ 換気扇、魚グリル等は定期的に掃除する。

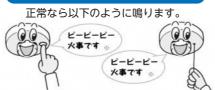


- ① プラグ、コンセントは定期的に掃除する。
- ② 家具などの下敷き、折れ曲がりに注意する。
- ③ たこ足配線や束ねて使用しない。



住宅用火災警報器の点検をしましょう!

作動確認のしかた



ボタンを押して(ひもを引いて)定期的に 確認をしましょう。

作動しない場合は電池切れが考えられます ので速やかに交換しましょう。

火事と救急は119番 《消防署連絡先》

浪江消防署 10240 (34) 4111 富岡消防署 1 0240(22)2119



2019年度 自衛官(一般曹候補生)を募集します

	(2 採0	陸上自衛隊	約4,200名 (うち女子約200名)
	用予定数	海上自衛隊	約1,250名 (うち女子約150名)
	致(参 考)	航空自衛隊	約850名 (男女の区分なし)

応募資格

第1回 3月1日(金)~5月15日(水) 第2回 7月1日(月)~9月6日(金) ※締切日必着

●試験期日

第1回 5月25日(土)

第2回 9月20日(金)~22日(日)のうち1日 ●試験会場

陸上自衛隊郡山駐屯地

18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は採用予定月末日現在33歳に達していない者)

申‧問 自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所 〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2







広報なみえ 2019.4.1 (26) (27) 広報なみえ 2019.4.1



測定期間が終了したバッジ式線量計の 返却はお済みですか?

1 月に配付したバッジ式線量計の 測定期間 (1 月から 3 月まで)が終了 しました。

バッジ式線量計を返却されていない方は、使用の有無にかかわらずご返却ください。

なお、測定期間終了から3か月超過 するとデータの読み取りができなく なりますのでご注意ください。

■返却方法

青い返信用封筒(長瀬ランダウア株式会社宛て)に 測定期間が終了したバッジ式線量計を入れて返送して ください。

※3月下旬に新しい線量計と一緒に送付しています。

※バッジ式線量計は使用の有無にかかわらず、申請の あった住所へ3か月ごとに送付しています。ご不要 になった方、住所を変更された方は、健康保険課放 射線対策係までご連絡ください。

問健康保険課放射線対策係 ■ 0240(34)0261

自家消費食品等の放射能簡易分析結果

間健康保険課放射線対策係 10240(34)0261

町は、自家消費食品等の安全安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■2月の分析結果(浪江町役場本庁舎、二本松事務所受付分合計)

全ての検体		基準値以上検出された検体数				
区分			基準値を超 えた検体数			
野菜	18			0		
果実	2	干し柿		1	134.3	
魚	0			0		
山菜、きのこ類	3			0		
*	0			0		
その他	3			0		
水(井戸水・湧水等)	3			0		
合 計	29			1		

※1 基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値

(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……100 Bq/kg
- ●飲料水…… 10 Bq/kg
- ●牛乳······· 50 Bq/kg
- 乳児用食品… 50 Bq/kg

※容量不足となった検体の掲載は除いています。 正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付しています。

自家消費食品等の簡易測定は、浪江町役場本庁舎、二本松事務所で随時受付しています。 ご希望の方は、お問合せください。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

給食食材の放射性物質測定結果

問教育委員会事務局学校教育係 ■ 0240(34)5710

町は、なみえ創成小学校・中学校および浪江にじいろこども園に通学・通園する子供たちへ、安全安心な給食を提供するため、国の出荷制限や摂取制限の対象外となっている安全な食材を給食に使用するとともに、給食食材の放射性物質を測る機器を配置し、放射性物質測定を行っています。

■2月の測定結果(なみえ創成小・中学校給食調理場内)

給食食材主要5品目を測定								
第1週	第2週	第3週	第4週	第5週				
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出				

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

わたしたちのまち

(平成31年2月末現在)

人口17,526人男8,566人女8,960人世帯数6,875世帯

間住民課住民係 10240(34)0230

居住人口910人居住世帯数599世帯

※計上根拠…避難住民届、転入届、 社会福祉協議会訪問等

問総務課防災安全係 ■0240(34)0229

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名性別親の名住2月

五十嵐 立 女 修 · 亲継 高 瀬 渡 辺 莉 愛 女 弘稀 · 麻友 両 竹 松 下 慈 英 男 德弘 · あずさ 加 倉

お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名				年齢	住	È 所
	月					
八	巻	貞	子	67歳	Л	添
2	2月					
吉	\blacksquare	允	子	94歳	権	現 堂
柴	\blacksquare	正	男	79歳	幾	世橋
松	本	道	夫	91歳	JII	添
<u>\</u>	野		功	82歳	JII	添
古	Ш	けし	八子	72歳	JH	添
原	中	33	3子	81歳	幾	世橋
五-	上嵐		忠	77歳	請	戸
舘	下	京	子	93歳	両	竹
Ш		哲	男	61歳	請	戸
\blacksquare	中	ツノ	レ子	89歳	谷	津田
\blacksquare	代	正	_	77歳	井	手
佐	藤	清	2	91歳	井	手
\blacksquare	中	光	枝	85歳	\Box	尻
遠	藤	治	安	81歳	下	津島
志	賀	信	男	99歳	北	幾世橋
营	野	壽	男	86歳	小	野田
菊	地	公	利	57歳	請	戸

お誕生・お悔やみ欄には、連絡が取れた方のみ掲載しています。

間企画財政課情報統計係

11 0240 (34) 0241





避難状況(2月28日現在)

都道府県	人数	対1/31	都道府県	人数	対1/31
北海道	54	-1	滋賀県	6	0
青森県	47	-1	京都府	33	0
岩 手 県	37	0	大 阪 府	65	0
宮城県	900	0	兵 庫 県	20	0
秋田県	47	0	奈 良 県	5	0
山形県	133	0	和歌山県	0	0
福島県	14,257	-13	鳥取県	0	0
茨 城 県	999	1	島根県	6	0
栃木県	479	0	岡山県	20	0
群馬県	139	0	広島県	10	0
埼玉県	666	-4	山口県	1	0
千葉県	573	0	徳島県	1	0
東京都	839	-3	香川県	5	0
神奈川県	416	1	愛 媛 県	9	0
新 潟 県	350	1	高知県	5	0
富山県	16	0	福岡県	19	0
石川県	27	0	佐 賀 県	4	0
福井県	11	1	長 崎 県	10	0
山梨県	41	0	熊本県	6	0
長 野 県	55	0	大 分 県	5	0
岐 阜 県	16	0	宮崎県	10	0
静岡県	52	0	鹿児島県	8	1
愛 知 県	41	0	沖縄県	13	-1
三重県	7	0	国 外	11	0

क्रणास्ट्रिस्ट

ふるさと納税

• 手塚謙勇様(千葉県成田市)



地域メディア「なみえまるみえ」

浪江のヒト・モノ・ コトや歴史、開催され るイベント情報などを 発信しています。



「浪江の今」をご覧 ください。

https://730.media/

問 産業振興課商工労働係 1 0240(34)0247

過去の広報なみえは、浪江町ホームページで 閲覧できます。

https://www.town.namie.fukushima.jp/site/kouhou/list10.html



(29) 広報なみえ 2019.4.1 (28)

水道料金・下水道使用料 免除継続のお知らせ 申請による免除期間を1年延長します

次の方については、申請により浪江町上下水道料金等の免除を継続します。新たに免除を希望する方は手続をしてください。

- ① 平成23年3月11日時点で浪江町民だった方
- ② 上下水道料金免除の申請時において、浪江町に住民登録のある方
- ③ 浪江町が発行する被災証明書の交付があった方
- ※すでに免除申請を提出した方は、再度申請する必要はありません。
- ※免除は浪江町の水道料金と下水道使用料のみです。また、事業用の水道料金および下水道使用料は対象外です。
- ※免除できるのは原則1使用者1か所です。

【免除の期間】2020年3月31日まで

【申請手続・必要書類】

役場本庁舎(住宅水道課上水道係)、二本松事務所もしくは各出張所の窓口または郵送で必要な手続をしてください。免除申請の手続をしない場合、料金免除とはなりません。(申請時から免除となります)

対 象 者	必 要 な 書 類
引き続き水道を使用する方	①申請書(様式第1号) ②住民票の写し(申請日から3か月以内で個人番号(マイナンバー)の記載は不要)または被災証明書 ③本人確認ができる書類(健康保険証、運転免許証、年金手帳等) ※②はコピー可 ※③は原本を確認します。郵送で手続する場合はコピーを同封してください。
これから水道を使用する方	上記①~③の書類開栓届

※世帯が別な方が代理で上記申請をする場合は、委任状が必要です。

今後、水道を使用しない方は、住宅水道課上水道係に電話または「上下水道停止届」を提出してください。

申・問住宅水道課上水道係 **同** 0240 (34) 0234・住宅水道課下水道係 **同** 0240 (34) 0231

井戸水・沢水等飲用水の確保について

問住宅水道課上水道係 回0240(34)0234

町は、避難指示解除に伴い、浪江町に帰還し居住をする方で、震災以前に使っていた井戸水や沢水が枯れてしまった、または、放射性物質の混入による不安がある等でお困りの方を対象に、井戸の掘削を行います。

なお、上水道を使用していた方は、対象となりません。

詳細については、お問合せください。



浪江町内の水質検査結果

間住宅水道課上水道係 10240(34)0234

町は、水道水の水質検査を毎月行っています。結果は次のとおりです。

採水月日:平成31年2月21日

検査項目	小野田取水場 (浄水)	谷津田取水場 (浄水)	大堀取水場 (浄水)	苅野取水場 (浄水)	水質基準	
一般細菌	0	0	0	0	1 mℓ 中100以下	
大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
塩化物イオン	4.1 mg/ <i>ℓ</i>	5.2 mg/ <i>ℓ</i>	4.0 mg/ℓ	4.7 mg/ℓ	200 mg/ℓ以下	
有 機 物	0.3 mg/ℓ 未満	0.3 mg/ℓ 未満	0.3 mg/ℓ 未満	0.3 mg/ℓ	3 mg/ℓ以下	
pH値	6.8	7.7	7.6	7.5	5.8~8.6	
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
色 度	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	5度以下	
濁 度	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	2度以下	

※水道法9項目(基本的項目)の検査結果です。 検査委託機関:福島県環境検査センター(株)

الم

- **ぴっくあっ**ぼ

町内モニタリングポスト測定結果

間原子力規制委員会原子力規制庁監視情報認 103(5114)2125

原子力規制委員会が町内93か所に設置したモニタリングポストの測定結果をお知らせします。

- *原子力規制委員会放射線モニタリング情報 linhttp://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/
- *定期点検や通信回線の不具合等により「調整中」となる場合があります。

(単位: μSv/h)

• /	C)41///			<u>те</u> і і с
地	区	測 定 地 点	3月1日	3月14日
		旧法務局	調整中	調整中
		浪江町役場	0.05	0.06
		権現堂集会所	0.16	0.16
		新町ふれあい広場	0.07	0.07
		浪江消防署	0.07	0.08
		請戸川土地改良区	0.13	0.14
		浪江小学校	0.11	0.11
		J R 浪江駅前	0.20	0.20
		ふれあいセンター	0.27	0.23
		中央公園	0.13	0.13
		双葉地方森林組合浪江事業所	0.22	0.23
· <u></u>	`-	国玉神社	0.43	0.43
浪	江	上ノ原配水場近傍	0.42	0.42
		川添葉山会館	調整中	調整中
		浪江中学校	0.29	0.31
		南上ノ原町営住宅	0.28	0.28
		中上ノ原町営住宅	0.23	0.22
		しらうめ荘	0.19	0.18
		樋渡牛渡集会所	0.25	0.25
		高瀬浄化センター	0.12	0.14
		丈六公園	0.34	0.35
		高瀬多目的集会所	0.12	0.12
		佐屋前公民館	0.30	0.31
		いこいの村なみえ	0.24	0.24
		なみえ創成小学校・なみえ創成中学校	0.09	0.09
		幾内中継ポンプ場	0.17	0.17
		幾世橋集会所	0.06	0.06
		幾世橋消防屯所	0.11	0.09
		町道小熊田宮田線交差点付近	0.09	0.09
		幾世橋小学校	0.09	0.09
幾世	世 橋	浪江町公民館幾世橋分館	0.06	0.06
× L	_ 1123	浪江浄化センター	0.13	0.13
		大字棚塩字北棚地内	0.13	0.12
		棚塩霊園	0.09	0.10
		北棚塩総合集会所	0.07	0.06
		棚塩集会所	調整中	調整中
		大字棚塩字中舛倉地内	0.07	0.07
		大平山避難場所	0.19	0.18
		浜街道境松付近	0.13	0.14
請	戸	大字請戸集会所	0.04	0.04
		請戸小学校	0.12	0.10
		小丸多目的集会所	7.93	7.91
		やすらぎ荘	6.90	7.15
		井手多目的研修センター	2.03	2.03
大	堀	末森中継ポンプ場	1.23	1.30
		末森集会所	0.72	0.69
		アクセスホームさくら	0.72	0.89
		/ / ピスホームごくら	0.20	0.20

地	区	測定地点	3月1日	3月14日
		田末消防屯所	0.46	0.43
		田尻集会所	0.19	0.19
大		陶芸の杜おおぼり	3.18	3.18
		大堀総合グランド	0.30	0.32
	4₽	大堀小学校	0.53	0.53
	堀	小野田集会所	0.32	0.31
		谷津田集会所	0.17	0.15
		大字谷津田字乱塔前地内	0.60	0.46
		谷津田取水場入□	0.39	0.41
		酒井集会所	1.14	1.15
		室原田子平墓地	0.44	0.43
		室原北向集会所	1.28	1.24
		室原上組集会所	2.12	2.12
		家老集会所	2.18	2.19
		室原公民館	1.39	1.42
		上立野公民館	0.43	0.46
		苅野配水場	0.79	0.83
		立野中多目的集会所	0.30	0.30
		下立野消防屯所	0.29	0.29
35	野	浪江公民館苅野分館	0.67	0.64
苅	到'	苅野小学校	0.26	0.26
		苅宿公民館	0.45	0.45
		加倉運動公園	0.31	0.30
		福島県浪江ひまわり荘	0.36	0.36
		加倉集会所	0.26	0.27
		酒田集会所	0.31	0.34
		浪江高等学校	0.21	0.20
		西台消防屯所	0.12	0.14
		藤橋消防屯所	0.12	0.11
		大柿ダム管理事務所	0.69	0.70
		羽附集会所	0.26	0.23
		大字津島集会所	0.74	0.74
		浪江町立津島小学校	1.34	1.35
		浪江町立津島中学校	0.71	0.71
		福島県立浪江高等学校津島校	3.29	3.25
		下津島集会所	1.51	1.53
		大字下津島字大和久地内	3.41	3.37
津	鳥	津島活性化センター	0.33	0.33
/ =	毌	南津島上集会所	1.69	1.71
		南下コミュニティーセンター	1.91	1.95
		赤宇木集会所	2.29	2.22
		葛久保集会所	2.49	2.56
		手七郎集会所	2.67	2.68
		大柿簡易郵便局 (葛尾村営バス停脇)	3.57	3.62
		昼曽根消防屯所	3.37	3.40
		沢先集会所	1.00	1.02

町内空間線量測定結果

問総務課防災安全係 1 0240(34)0229

上記モニタリングポストが設置されていない箇所の空間線量測定結果をお知らせします。 シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: μSv/h)

地	区	測定地点	測定値	地	区	測定地点	測定値	地 [区	測定地点	測定値
浪		新町セブンイレブン付近	0.09			請戸漁港	0.06			加倉ファミリーマート付近	0.82
		常磐線陸橋東側	0.14	請	戸	請戸小学校	0.06	苅	野	加倉ローソン付近	0.28
	ξТ.	常磐線陸橋西側	0.26	一胡		中浜消防屯所付近	0.06	ניא	IJ ′ [藤橋字善明廹地内	0.11
	江	川添字小丸田地内	0.48			両竹消防屯所付近	0.07			藤橋不動尊前	0.16
		国道6号高瀬交差点付近	0.07		堀	小丸字赤下地内	1.13			津島字水境地内	0.62
		高瀬字小高瀬廹地内	0.29	大		小丸字三程地内	0.44			津島字仲野作地内	2.30
		貴布袮	0.10			畑川集会所	0.41			津島字谷津地内	1.00
		北幾世橋字町尻地内	0.13		野	立野字根渡地内	0.42	津	島	上津島消防屯所	0.90
幾十	世 橋	北幾世橋字荒井前地內	0.10	1		酒田町営住宅	0.35			浪江町役場津島支所	1.90
		棚塩字弥平廹地内	0.08	苅		国道114号仙人沢トンネル南側	1.78			赤宇木字椚平地内	2.68
		浪江にじいろこども園	0.09	1		室原字小萱地内	0.71			昼曽根字尺石地内	2.70
詰	戸	請戸橋南側	0.08	1		室原字堀知木地内	0.76	* 測定日	コル :	3日4日・5日です.	_

*測定日は3月4日・5日です。